

北上市告示乙第84号

地方自治法施行規則第12条の2の15第2項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者の変更の届出があったので、地方自治法第243条の2第4項の規定により告示する。

令和8年5月1日

北上市長 八重樫 浩 文

1 氏名又は名称及び代表者氏名

株式会社 横浜ファーマシー 代表取締役 大久保 勝之

2 変更しようとする事項

取扱店の追加

取扱店名	住所
スーパードラッグアサヒ クラソ・プレイス北上店	北上市本通り二丁目2番1号

3 変更しようとする日

令和8年4月25日